



筑紫女学園大学リポジット

A Preliminary Consideration of “Nuisance” in Educational Discourse: Focusing on Kikuchi Dairoku’ s “Common Sense”

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-05-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山本, 尚史, 井上, 美香子, YAMAMOTO, Hisashi, INOUE, Mikako メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1205

教育言説における「迷惑」についての予備的考察 ～菊池大麓における「常識」に着目して～

山本尚史・井上美香子

A Preliminary Consideration of “Nuisance” in Educational Discourse: Focusing on Kikuchi Dairoku’s “Common Sense”

Hisashi YAMAMOTO and Mikako INOUE

1. 常識に着目する理由

「人に迷惑をかけないようにしましょう」という言葉は、育児の場面、家庭や学校教育の現場でよく耳にする言葉であり、日本人ならば誰しも成長の過程で親や教師に言われた経験がある聞きなれた言葉ではないだろうか。この「人に迷惑をかけてはならない」という考えは、社会通念上あたかも当然のこのように言われてきた。しかし、近年、この言葉・考え方が孕む危険性が指摘されている。

たとえば、坪田は「人に迷惑をかけるな」という言葉は子どもが自ら考え自発的に行動することを妨げ、生きづらさを助長することを指摘している¹。また、コミックエッセイストのハラユキは「人に迷惑をかけないで」という言葉が子どもを縛る「呪い」となり、成長してもその「呪い」から解き放たれることはなく、生きづらい社会をお互いがつくってしまうことを指摘している²。しかし、どのような行為が「迷惑」な行為なのか、その具体的内容や基準は明らかであるとは言い難い。そこで本研究では、社会通念上あたかも当然のこのように捉えられてきた「人に迷惑をかけてはならない」という考えを構成している諸要素を紐解くことで、この考えが日本社会のなかでどのように形成されてきたのかについて考察したい。

まずは、「人に迷惑をかけてはならない」という考えを構成している諸要素の一つとして、行為が「迷惑」か否かを判断する際の背景にある「常識」に着目したい。たとえば、人に迷惑をかけるような行為をした場合、その行為を行った人は「非常識」な人だという評価がくだされるのはよくあることであろう。つまり、「迷惑」な行為＝「非常識」な行為であると言えよう。何が

「常識」で「非常識」が成り立つのか、この「常識」をめぐる考えを明らかにすることは、「人に迷惑をかけてはならない」という考えの形成過程を紐解くうえで重要なカギとなる。そこで本研究では、明治期に「常識」について多くの論考を発表した菊池大麓に着目し、彼の「常識」概念について考察したい。はじめに、菊池大麓の生い立ちからその思想の基礎をつくった背景について踏まえたい。次に、菊池大麓の「常識」概念を検討するうえで重要な鍵概念となる「コモンセンス」について検討する。最後に、考察をふまえ今後の課題を提示したい。

2. 菊池大麓について

菊池大麓（1855（安政2）年3月17日～1917（大正6）年8月19日）は東京帝国大学総長、文部大臣、京都帝国大学総長、理化学研究所初代所長を務めた人物である³。彼の立場上、様々な場面で教育の在り方、教育制度の問題、中等教育・高等教育の問題点等について論じるとともに、教師や学び手に向けた講演も数多く行っていた。

この章では『今世少年臨時増刊第壹巻第拾號 今世英傑少年時代』という雑誌に掲載された「理学家 菊池大麓君」をもとに、菊池姓の由来、家庭の教育方針、そして就学の機会についてまとめたい。

2-1：菊池姓について

菊池大麓は医者・箕作秋坪の子として江戸に生まれた。箕作秋坪は津山藩の医師・洋学者であった箕作阮甫の養子であり、旧姓は菊池であった。祖父にあたる箕作阮甫は蕃書調所の首席教授を務めた人物である⁴。そのため菊池大麓は父親の旧姓を名乗ったことになる。この経緯を菊池自身が以下のように述べている⁵。

私の父は、菊池から箕作へ養子に行つた者で、私の祖父に当たります箕作阮甫と云つた人は、旧幕府に召出されましたが、父は残つて藩の医者を勤めて居りました、津山藩の医者であつたのですが、後に又幕府へ召出されました。

菊池を名乗つた事に就てのお尋ねですが、それは親父が菊池姓でありまして、若い時分に東京へ出て随分苦学をしました、箕作阮甫先生の眼鑑で養子にしようと思ふことになりました、其時分菊池では、総領に当る者が没し、一人しかなかつたので、一時絶家することになりますから、大分親戚でもいろ／＼と云つた者もあつたが、兎に角其方が宜からうと思ふことになりました、その時から子供が生まれたら菊池家を興させやうと思ふ考であつたらうと思ひます（中略）親父の考では、総領詰り私の兄に箕作を相続させて、次男に菊池家を興させる考であつたらうと思ひます、私が菊池を名乗つたのは、御維新の時、初めの洋行から帰つて来まして、それから明治元年の暮か二年の初めに開成所へ入りて仏蘭西語を勉強することになつた、其時初めて菊池姓を名乗つた訳であるから、養子と云ふ訳ではないのです。

2-2：家庭の教育方針

上記のように医師・洋学者を父と祖父にもつ菊池大麓は、幼少期から学ぶ機会にも恵まれていたようであり、家庭の教育方針についても以下のように述べている⁶。

家庭の教訓と云つて父は何事にも、餘り口で言はぬで、行で表はすと云ふ方で有りましたから、一々彼此と言はず大概子供の自由に任す方針を採つたのであらうと思ひます唯だお前は学者の家に生れたものであるから、普通の者と同じ学問ではならぬぞと云ふことを、始終言ひ聴かされたことは記憶して居ります。

家庭の教育方針は子どもの自由を尊重しつつも、「学者の家」に生まれたからには何か特別な学びが求められていたことがうかがえる。これについては「理学」を志した経緯を説明する際に、家庭における教育方針が以下のようにも振り返られている⁷。

理学に志したと云ふことに就いては、別に斯う云ふことに依つて導かれたと云ふことはないのです、数学を専門に遣らうと思つたのは、倫敦の中学校へ入つてからの事です、家は医者であるから、父親は医者させたかつたらうと推察しますが、何と云ふ事はなしに中学校に入つて、二年ばかりやつて居る中に、数学が非常に面白く感じました、殊に数学の論理の正しい所が面白いと思つて、それから数学をやつて見やうと云ふ氣になつたのです

父の箕作秋坪からは、将来の仕事などについて指示はなく、菊池大麓が「面白い」と思う数学を学び、身を立てていくことになったことがうかがえる。菊池大麓は医師・洋学者の家庭に育ち、家庭における教育は菊池大麓本人の興味関心を大切にされた学びであったことがうかがえる。

2-3：就学の機会について

幼いころより就学の機会を得ていた菊池大麓は、7歳で江戸幕府直轄の洋学研究教育機関である蕃書調所に入學した。このことは以下のように述べられている⁸。

就学の初めと云へば其自分舊幕の蕃書取調所へ入つて、英学を学んだのが始めです、漢学は家庭でやつたばかりで、別に誰について勉強したと云ふ方ではありませぬ、蕃書取調所へ入學した年齢は、慥か文久元年と記憶します、然うすると、私が安政二年の生れであるから、丁度七歳の時と思ひます。

祖父・箕作阮甫が教鞭をとった蕃書調所で洋学を学び始めた菊池大麓は、その後イギリスへ12歳の頃に留学している。幼いころより蕃書調所にて洋学に触れた菊池大麓にとって、「倫敦の中学校」に入學し学びを深めることは至極当然の流れだったのであろう。菊池大麓はイギリスには

明治期に2度目の留学をしている。

3. 菊池の「常識」について

この章では、菊池大麓が書き残した雑誌記事、著作において示されている「常識」に関する論稿、及び「常識」に言及している論稿を読み解く。そして菊池大麓の「常識」が何を示したのかを明らかにする。

3-1：詰め込み教育への批判と考える力としての「常識」

本節では1902（明治35）年1月15日発行の『教育公報』（第255号）に掲載された「教育上の一弊に就て」を紹介する。管見の限り、菊池大麓はこの論稿において初めて「常識」という用語を用いる。この論稿は1901（明治34）年12月に開かれた帝国教育会第18回総集会における文部大臣としての演説記録である。

菊池大麓はこの演説において、日本において「智識を生徒に詰め込むというその弊」という問題を指摘している。この問題は日本にいる外国人にも認識されているとしている。日本の学校教育では教師が「生徒をして自ら進んで智識を求めるやうな風習を養成しないやうに考へられる」という、外国人からの認識・評価も紹介しながら、「詰め込む」教育の問題点を述べている⁹。この克服のために必要なことは考える力の養成であると菊池大麓は考え、以下のように述べている¹⁰。

総ての教育に於て、フワクト即ち事実を習はしむる、事実を知らしむるといふことが、大切な事柄であるに違ひない、殊に専門教育に於ては、大部分は事実を知らしむるといふことでありませう、併しながら専門教育に於ても、普通教育に於ても、如何なる程度の教育に於ても、事実を知らしむる、フワクトを学ばしむるといふことも一部分であります、それよりもモット大切なものは則ち心力の鍛錬といふことでありせう、コンモンセンス（常識と譯する所のもの）と考へる所の力を養ふ、則ち人間を常識に富み、さうして物を考へるの出来るものにするといふとが肝要であります、将来發達をするべき要素を作るといふとが肝要であると考へます。

ここでの「常識」は英語の「コンモンセンス」の訳語として紹介されている。菊池大麓の考えでは物事を考える基礎となる力であり、人が将来にわたって發達をする上で必要な「要素」とされている。

3-2：普通教育と「常識」

本節では1904（明治37）年9月発行の『中央公論』（第19年第8号）に掲載された「時局と教

育及教育の目的」を紹介する。ここでは工科、農科、商業などの大学における実業教育と実業専門学校等における普通教育の重要性と「常識」について述べられている。ここで菊池大麓が問題にしているのは「専門上の智識」を重視しすぎる嫌いがある、ということである¹¹。

実業教育を施すにも其程度如何に由りて是に相当したる普通教育の素養を有す可きなり、例令ば大学に於ける実業教育、即工科大学の如き農科大学の如き或は法科に於ける商業（別に商科とは云はざれど卒業者は商業に従事し得るを以て普通の径路とす）以上の如き学科お修むる者、又は諸種の実業専門学校即ち東京高等工業学校或は高等商業学校の卒業者若くは地方各種の実業学校卒業生、各其修学に高下ありと雖も未だ是に比例して相当の普通教育の素養なくして単に専門上の智識ありとも其着眼狭少に陥るを免れず（中略）斯く実業教育に就て普通教育の必要なるが如く、普通教育は総ての基礎たるべきものにて単に読み書き、算用の道を教ふるかの如くに軽視すべからず、然るに我邦に於ては唯、皆専門の智識をのみ尊び法律家は法律以外何をも要せざる如くに、工業家は工業以外の智識を無視し其結果所謂コンモンセンスの素養なく、遂には少からぬ失策を醸すことあるなり、実業教育の如きも是を授けると同時に常識の養成即普通教育を忽にすべからず又普通教育には常識養成を主要とす

「専門上の智識」つまり実業教育、専門教育の重要性は認識しつつも、それらの教育を支える土台としての「コンモンセンス」、つまり普通教育、「常識」を欠いては何事も成し遂げられない、あるいは学びの着眼点が狭い視野に陥ってしまい、十分な成果を得られないことを危惧している。そして「実業教育の基礎は普通教育にあり、普通教育は心身の鍛錬を以て必要とす」と述べ、「普通教育」すなわち「常識」によって「心身の鍛錬」を行うことを説いている。

3-3：「常識」即ち「コンモンセンス」の意義について

菊池大麓がもちいる「常識」という言葉は、「コンモンセンス」という英語の訳語として挙げられている。このことについて菊池大麓なりに考え、定義しているのが、1907（明治40）年11月発行の『学生タイムス』（第3巻第10号）に掲載された「外遊見聞録（承前）」である。この論稿は、菊池大麓がイギリス留学をしていた頃を振り返り、イギリス人が持つ「常識」を日本人も身につけていく必要があることを説いている。その中で「常識」について以下のように述べている¹²。

予が英国人の特長として最も感心したことは彼等の常識に富んで居ることである（中略）英国人の教育は主として常識の修養にあるのである、それ故妙なことには英国には真の学者と云ふものは少なくて孰れも素人の学者であることである、彼の進化論で有名なダーウインでも、学問を道楽にした人で、独逸等で謂ふプロフェッサーでは無いが、其常識の発達して居ることは非常なものである、予はどうも日本人は彼等に比して餘り常識が足りないやうに思

はれる

常識とは何ぞや

先づ常識とは何ぞやと云ふに、予は未だ充分に之を研究して居らぬが常識即ちコンモンセンスとは「物を正しい光に於て見る」又「正しき判断」と云ふことであると思ふ、ミルバートは「コンモンセンスとは哲学的に判断する力で哲学的に之を論じないので自然と哲学的の判断の出来るものである」と云ふて居る、ツマリ常識とは学術的で無く唯物物を正して弁別判断する力である。

ここで菊池大麓の言う「常識」とは、物事を正しく観察し、そこから判断を導き出すことである。その際、「自然」に「正しい」とされる判断が導き出せることが大事であり、それは先に述べたように「専門上の智識」からなされるものでなく、専門の土台となるものが存在するのである。そして「常識」をどのように養成するかについて、菊池大麓は以下のように述べている¹³。

此常識は如何にして養成するかと云ふに、さう問学的に六かしく判断せず^マに虚心平気で総てを観察して行く心の鍛錬が必要である。詰るところ常識の養成とは判断力の修養であると謂ふことが出来る。

先に紹介した中央公論誌上においても「心身の鍛錬」の重要性を述べているが、「心の鍛錬」は、ある価値観に偏ったり、何らかのバイアスを以て物事を見て判断したりすることが無い状態のことを指していると考えられる。このことについて、菊池大麓は翌年に発行された『科学世界』（第1巻第4号）における「英国人の気質（承前）」において以下のように述べている¹⁴。

此常識と云ふのは何のことであるかと云ふと、色々なことに常識と云ふことを使ひますけれども、常識と云ふことは英語の中にコンモンセンスと譯してあります、（中略）常識と云ふことはどう云ふとであるかと云ふと、ものに当つて判断する力に極く冷かに平らかに各方面から観察して、さうしてそれを判断する力である、斯う云ふことが言へるだらうと思ふ、（中略）常識と云ふものは、種々なものを以て心を練つて置いて、其事に当つて一般の事に付てそれを正しく判断する力である、是が即ち常識であると思ふ（中略）即ち普通の判断力の養成と云ふことも最も大切なものであります兎角人は一方に偏すると云ふことがある、或は色眼鏡を掛けて物を見ると云ふことがある、それが為に判断を誤る、

菊池大麓は再びイギリス人が「常識」に富んでおり、それは教育を通じて育まれているとした上で、「常識」は物事を「判断」をする上で平等に観察して行うものであることを述べている。それは常日頃からの物事への見方から養われるものであり、「色眼鏡」を通して物事を見ていては「判断」を誤ることになると説明している。

3-4: 「常識」と「判断」について

菊池大麓の言う「判断」については、1908（明治41）年1月発行の『実業之日本』（第21巻第2号）に寄せた「常識の修養 常識の修養は如何にすべきか」においてさらに詳しく述べられている¹⁵。

常識とはいふまでもなく英語で所謂 Common Sense の事である。

顧みれば自分等が常識教育常識修養の必要を説き始めたのは余程久しい以前である。併し当時は「常識」といふ語が、兎に角耳新しい語であるのと、教へ、学ぶといふ事が余程困難である為に、教育ある者の間にすら、容易に其必要を確認せらるゝの時期に達しなかつたが、其後時勢の進歩に伴ひ、常識といふ語が筆に口に普く通用せらるゝことになつて、今日は殆んど我國民の慣用語となつたやうな有様である。是は國家の為に大に賀すべき事といはねばならぬ。（中略）自分の実見した所によると、常識を一種の智識と誤解して居る人が随分多い。即常識は普通の智識一かの高等又は専門の智識に対して言いふ所の普通の智識といふ様に合点して居る人が随分多い。

ここで菊池大麓は「常識」という言葉が人々の間に普及してきたことを認めている。そして「常識」を「智識」と区別している。「智識」がいくらあっても「常識」が備わっているとは限らないのであり、この「常識」と「智識」を区別する基準が「判断」となる。このことについて以下のように説明している¹⁶。

常識とは如何なるものであるのか。

（中略）第一にコンモンセンスとは Practical understanding 即實地物を弁別するの力^{マツ}とある。是で見ると常識とは、知ること、智識其物をいふのではなくて「實地に当りて弁別するの力」をいふのである。

常識と智識とは如何なる差別があるか

又他の定義を見ると、コンモンセンスとは Capacity to see and take things in their right light 即事物を其事物の正しき光に於て見且解する力とある。（中略）又他の定義を見ると、Sound judgement 正当なる判断ともある。即智識でなくて判断する力であるといふ事が益々明瞭である。

これらのことから「常識」、「コンモンセンス」とは予断を持たずに物事に対処できる「判断」が出来ることであり、その「判断」は実際に役立つものでなければならぬと解釈できるだろう。さらにこの実際に役立つ「判断」はミバート（ミルバート）の言葉を借りて、以下のようにも説明されている¹⁷。

英国の学者ミバートといふ人の下した定義は、常識の意義を決定する鐵案といつても差支へはない。それはこうである。It is just that very power of judging philosophically, but without philosophical consciousness which constitutes Common Sense 即科学的の自覚なしに、事物を科学的に判断する力^{ママ}』といふ事である。

「常識」は「判断」と実際に役立つことが求められるものだが、そこには「科学的に判断」という行為が必要になってくる。「科学的」な根拠が明確でなくとも、「判断」が「科学的」に真つ当なものになっていることが菊池大麓の言う「常識」であると考えられる。

3-5: 「常識」を身につける経路

菊池大麓は「常識」をどこで身につけるのかについても言及しており、それは1910（明治43）年8月発行の『学生』（第1巻第4号）に掲載された「常識の修養」で述べられている。「英米人の常識は教育の結果」という小見出しがつけられた一節は、日本の教育課題として、或は東アジア地域の試験制度・競争制度によって学びが点をとることに収斂している現状を課題として捉える中での文章である。そこには以下のように述べられている¹⁸。

余輩は三年前にイギリスへ行き、昨年また亜米利加へ行つて、益々英米人の常識に富んで居ることを感じ、尚ほそれ等が全く教育に基づいてゐると云ふことを感じた。教育とは独り学校と與へる許りでなく、第一家庭に於て父母が與へ、その次に学校に於いて教師等が與へる。一概に学校教育と云ふものゝ、それにはまた教場に於て與へるものと、学生間相互の切磋琢磨によつて與へらるゝものとの二つがある。その次には社会からも教育を受ける。恁様に教育は学校で受けるばかりでなく、色々の方面から受けるものであるが常識なるものも亦た實にそれ等の教育によつて修得するものである。

色々な場、関係性のなかで受けるのが教育であり、そのような教育を通じて「常識」が育つと考えられている。ただし、日本においては教育によって「常識」が身につけていないと菊池大麓は考えており、以下のように当時の状況を捉えている¹⁹。

今日の日本人は、どうも餘り常識が発達してゐないが、それは教育の罪である。父母の罪である、学校の罪である。学校の罪と云ふ中には、無論教場で授ける教師の罪も含まれてゐるが生徒自からの罪もある。また社会の罪もあらう。社会の罪にも色々あるが、その中には制度の罪と云ふものもある。（中略）罪を着せる所は沢山あるが、その幾分は青年者自らが負はなければならぬ。

日本においては「常識」を発達させることを阻害する要因として家庭、学校、社会など多様な

問題があることを述べるとともに、その問題を形作っているのは学び手である青年も含まれるとし、青年たちにも「常識」欠乏の責任・問題を問いかけている。

4. おわりに

菊池大麓は、物事を考える基礎となるのが「常識」であると指摘した。菊池大麓によると、「常識」は「智識」そのものではなく、確かな「智識」のもとに科学的に判断することができることである。

本論の課題に話を戻すと「人に迷惑をかけてはならない」という言葉の背景にある、「迷惑」行為＝「非常識」な行為とは、菊池大麓の諸論考を踏まえると、正しい判断に依拠していない行為であるといえる。つまり、人に「迷惑」をかける人＝「非常識」な人とは、正しい判断のもとに行動できない人であるといえる。「人に迷惑をかけてはならない」という考えを構成している要素の一つとして菊池大麓の「常識」を位置づけるならば、その言葉の背景には、物事を正しく判断できる「常識」を身につけなくてはならないという考えがあるといえる。

本論では、日本の家庭や学校教育の現場で当然のように語られてきた「人に迷惑をかけてはならない」という教育言説について、菊池大麓の「常識」概念に着目して検討した。今後は、引き続き「常識」について言及している論考について分析し、「人に迷惑をかけてはならない」という概念を形成する諸要素を明らかにしていきたいと考える。

<参考文献>

- ・坪田信貴『「人に迷惑をかけるな」と言っではいけない』、SBクリエイティブ、2021年。
- ・ハラユキ「日本の親が言う「人に迷惑をかけないで」の大弊害」（東洋経済 online『ほしいのはつかれない家族』2021. 8. 22掲載）（<https://toyokeizai.net/articles>）（最終確認：2022年5月28日）。
- ・国立国会図書館ホームページ「近代日本人の肖像 菊池大麓」（<https://www.ndl.go.jp/portrait/datas/64/>）（最終確認：2022年5月28日）
- ・東京大学史料編纂所ホームページ「所蔵史料目録データベース」（https://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships_help/OSIDE/W01/shushokaidai/T48.html）（最終確認：2022年5月28日）
- ・津山洋学資料館ホームページ（<http://www.tsuyama-yougaku.jp/Vol26.html>）（最終確認：2022年5月28日）。
- ・『今世少年臨時増刊第壹巻第拾號 今世英傑少年時代』、1900年10月。
- ・菊池大麓「教育上の一弊に就て」『教育公報』第255号、1902年1月。
- ・菊池大麓「時局と教育及教育の目的」『中央公論』第19年第8号、1904年9月。
- ・菊池大麓「外遊見聞録（承前）」『学生タイムス』第3巻第10号、1907年11月。
- ・菊池大麓「英国人の気質（承前）」『科学世界』第1巻第4号、1908年1月。

- ・ 菊池大麓「常識の修養 常識の修養は如何にすべきか」『実業之日本』第21巻第2号、1908年1月。
- ・ 菊池大麓「常識の修養」『学生』第1巻第4号、1910年8月。

<注>

- ¹ 坪田信貴『「人に迷惑をかけるな」と言っではいけない』、SBクリエイティブ、2021年、62-73頁。
- ² ハラユキ「日本の親が言う「人に迷惑をかけないで」の大弊害」（東洋経済 online『ほしいのはつかれない家族』2021.8.22掲載）（<https://toyokeizai.net/articles>）（最終確認：2022年5月28日）。
- ³ 国立国会図書館ホームページ「近代日本人の肖像 菊池大麓」（<https://www.ndl.go.jp/portrait/datas/64/>）（最終確認：2022年5月28日）、東京大学史料編纂所ホームページ「所蔵史料目録データベース」（https://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships_help/OSIDE/W01/shushokaidai/T48.html）（最終確認：2022年5月28日）
- ⁴ 津山洋学資料館ホームページ（<http://www.tsuyama-yougaku.jp/Vol26.html>）（最終確認：2022年5月28日）
- ⁵ 「理学家 菊池大麓君」『今世少年臨時増刊第壹巻第拾號 今世英傑少年時代』、1900年10月、69-70頁。
- ⁶ 同上、70-71頁。
- ⁷ 同上、71頁。
- ⁸ 同上、70頁。
- ⁹ 菊池大麓「教育上の一弊に就て」『教育公報』第255号、1902年1月、14-18頁。
- ¹⁰ 同上、17-18頁。
- ¹¹ 菊池大麓「時局と教育及教育の目的」『中央公論』第19年第8号、1904年9月、63-64頁。
- ¹² 菊池大麓「外遊見聞録（承前）」『学生タイムス』第3巻第10号、1907年11月、3頁。
- ¹³ 同上。
- ¹⁴ 菊池大麓「英国人の気質（承前）」『科学世界』第1巻第4号、1908年1月、353-355頁。
- ¹⁵ 菊池大麓「常識の修養 常識の修養は如何にすべきか」『実業之日本』第21巻第2号、1908年1月、19-22頁。
- ¹⁶ 同上、19-20頁。
- ¹⁷ 同上、20頁。
- ¹⁸ 菊池大麓「常識の修養」『学生』第1巻第4号、1910年8月、11-12頁。
- ¹⁹ 同上、11-12頁。

（やまもと ひさし：初等教育・保育専攻 講師）

（いのうえ みかこ：福岡女学院大学 講師）

教育言説における「迷惑」についての予備的考察
～菊池大麓における「常識」に着目して～

山 本 尚 史・井 上 美香子

A Preliminary Consideration of “Nuisance” in Educational Discourse:
Focusing on Kikuchi Dairoku’s “Common Sense”

Hisashi YAMAMOTO and Mikako INOUE

筑紫女学園大学
人間文化研究所年報
第33号
2022年

ANNUAL REPORT
of
THE HUMANITIES RESEARCH INSTITUTE
Chikushi Jogakuen University
No. 33
2022